

未来の抗がん剤治療まで保障する

## がん保障特約「がんPLUS」付加対象拡大のお知らせ

～約6ヶ月で販売件数20万件を突破しました～

“あなたの未来を強くする”住友生命保険相互会社（代表取締役社長 佐藤 義雄）は、平成25年9月25日より、がん保障特約『がんPLUS』の付加対象となる保険種類を現行の4商品から13商品へと大幅に拡大します（※）。

※上記のほか、現在新規のお取扱いを停止している過去の商品についても、幅広く中途付加を取り扱います

また、公的医療保険制度の給付対象であることを条件に、未来の抗がん剤治療まで保障する「がんPLUS」は多くのお客さまからご支持頂いた結果、平成25年3月25日の発売から約6か月で20万件のお申込みをいただきましたことをご知らせします。

### 1. 付加対象保険種類拡大の背景

「がんPLUS」は、未来の抗がん剤治療を含め、公的医療保険制度の給付対象となる抗がん剤治療および疼痛緩和ケアを保障対象とする「がん薬物治療特約」、がん検診の普及に伴って増加する上皮内新生物をカバーする「がん診断特約」の2特約から構成されるがん保障特約です。

現在、「がんPLUS」を付加出来る保険種類はWステージ・ライブワン・ドクターGO・Qパックの4種類に限定されております（※）。当社主力商品Wステージ・ライブワンへの「がんPLUS」の付加率は約8割と大変ご好評頂いております。

※上記のほか、ドクターKING（現在新規のお取扱いは停止しております）への中途付加も取扱っています

また、今後がん対策基本法に基づく「がん対策推進基本計画」により、抗がん剤治療や緩和ケアはますます普及し、がんの早期発見も増加していくものと考えられます。

こうした状況を踏まえ、「がんPLUS」の付加対象保険種類を13商品に拡大いたします。



#### 「がん薬物治療特約」のポイント

- 今やがん治療において不可欠となっている抗がん剤治療をカバー。もちろん、外来治療も対象。公的医療保険対象の抗がん剤治療を月1回以上受けたとき月単位で給付金をお支払い！  
医師ががんの治療を目的に使用する医薬品を将来誕生する新薬（公的医療保険制度の給付対象となるものに限る）も含めてもれなくカバー！
- さらに、がんの痛みを抑える緩和ケアの普及を踏まえ、疼痛緩和ケアを受けたときも月単位で給付金をお支払い！

#### 「がん診断特約」のポイント

- 上皮内新生物をカバーし、がんの早期発見にも対応！

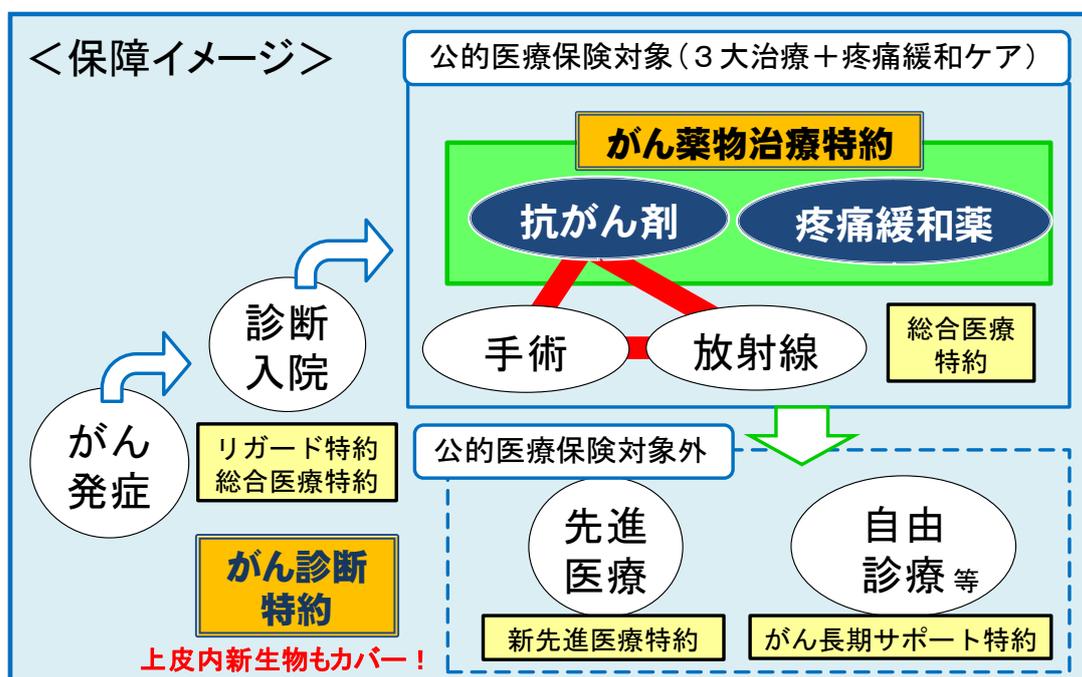
## 2. 販売件数20万件突破

「がんPLUS」は平成25年3月25日の発売以来、大変ご好評を頂き発売後約6ヶ月という短期間で20万件のお申込みをいただきました。

当社は今後も介護・医療・貯蓄等の「強く生きるための商品」で業界をリードするとともに、健康で豊かな人生を支えるため、お客さまサポートの一層の強化に挑戦し続けます。

### <当社のがん保障の全体像>

当社のがん関連給付商品を組み合わせることで、「早期がんから進行がんまでさまざまな治療を切れ目なくカバー」できる充実した保障をご提供いたします。



以上